

福島県復興計画（第1次）進捗状況

～新生ふくしまを目指して～

【追加版：平成24年9月発行】

福島県



1 環境回復プロジェクト 平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等） ※ H23で終了：＜福島県面の除染モデル事業＞＜学校への除染機器配備＞＜反転耕実演会＞

① 除染の推進

【全県におけるモニタリングの充実・強化】

＜モニタリング等の実施状況＞

- ・空間線量率
都市公園等調査 延べ1,148箇所、観光地 延べ490箇所
- ・環境試料
大気 2,747検体、土壌 5,470検体、陸水 36,403検体、
海水 1,482検体、その他 3,178検体



海岸でのモニタリング調査

【国、県、市町村などが連携して除染を実施】

＜除染計画策定市町村数＞

- ・放射性物質汚染対処特別措置法に基づき汚染状況重点調査地域に指定された41市町村のうち、35市町村（県北8市町村、県中12市町村、県南7市町村、会津2町村、相双5市町村、いわき1市）で除染計画を策定し、そのうち22市町村が法定計画に移行。（平成24年9月7日現在）

＜技術的支援の強化＞

- ・事業者による新たな除染技術開発及び市町村等による効果的・効率的な除染の促進を目的として、平成23年度に引き続き除染技術について公募を行い、98件の応募があり、書類審査、ヒアリング審査を経て12件を実地試験を実施する技術として選定。

＜事業者等の育成加速化＞

- ・県土の早急な除染を進めるため、除染事業者を育成。
業務従事者コース：除染事業に従事する方が対象
募集人員：7,500人
現場監督者コース：除染業務の現場を指揮、監督する方が対象
募集人員：1,500人
業務監理者コース：除染業務の進捗状況を監理する方が対象
募集人員：1,000人



講習会の様子

＜国による除染の状況＞

- ・国が除染を行う除染特別地域（11市町村）のうち、田村市、楡葉町、川内村、飯舘村で受注業者が決定、引き続き、準備が整ったところから順次発注の予定。なお、田村市において、7月25日から本格的な除染作業が開始されている。

＜県有施設の除染の状況＞

- ・南相馬市にあるテクノアカデミー浜や県立小高工業高校などでは、既に除染を実施したところであるが、県有管理施設等の本格的な除染の実施に向けて、県内各地域において市町村及び県出先機関等を対象に打合せ会議を開催するなど調整を進めている。

＜市町村の除染計画（35市町村）に基づく実施状況＞

（平成24年7月末現在）

	計画	発注	実績	実施率
住宅（単位：戸）	93,628	19,084	3,403	3.6%
公共施設等（単位：施設）	2,287	1,415	975	42.6%
道路（単位：km）	4,302	483	174	4.0%
水田（単位：ha）	13,198	8,371	6,433	48.7%
畑地（単位：ha）	4,086	1,505	304	7.4%

県では、発注業務が円滑に進むよう、契約手続例や面的除染手引き、標準仕様書例、積算基準例などを作成し、市町村に提供した。

＜農用地等の除染対策＞

- ・農用地等の除染について、反転耕、表土はぎ取り等の実施や、吸収抑制対策として、ゼオライト等の施用を推進。

＜森林の除染＞

- ・森林除染実証事業において、間伐による森林の空間放射線量率の低減効果について、林縁から100mの伐採をした場合の中心点で20%超の低減効果が見られた事例もあることを確認。

【除染により生じた土壌等の仮置場の確保、維持管理】

＜住民の理解促進＞

- ・仮置場設置等にかかるリスクコミュニケーション事業（フォーラムの開催、住民説明会への専門家や県職員の派遣、自治会長等を対象にした体験型の仮置場現地視察会の実施など）により住民理解を促進。

＜仮置場の設置状況＞

- ・国が設置・管理する除染特別地域を除き、町内会等が行う局所的な除染に必要な小規模なものも含めて35市町村、397箇所が確保済。（5月31日現在）

② 食品の安全確保

【住民自らが身近なところで食品を検査できる環境の整備】

- ・今年度、28台を増やして520台を設置し、検査機器操作員、市町村職員を対象に基礎的知識や操作方法の習得を目的とした研修会を開催。また、食品と放射能に関して、地域住民を対象に専門家や放射能簡易分析装置を用いた説明会を開催している。自家消費野菜などを対象に放射性物質を検査し、96,507件の検査実績。（7月31日現在）

【飲料水のモニタリング】

- ・飲料水について、これまで水道水で4,290件、飲用井戸水等で1,349件の検査実績。（7月31日現在）

【加工食品のモニタリング】

- ・県内産農林水産物を原材料とする加工食品等を対象に放射性物質を検査し、1,404検体の検査実績（7月31日現在）



飲料水のモニタリング検査

③ 汚染廃棄物の処理

【災害廃棄物の処理状況】

- ・発生見込量 約3,668千t
（うち処理・処分量 734千t 処理・処分率 20.0%）（8月31日現在）
※平成24年8月7日付けで発生見込量を見直しました。

【下水汚泥の処理】

- ・環境省は、県中浄化センターにおいて焼却施設を建設し、保管汚泥の一部を処理することとした。

④ 拠点の整備

【環境創造戦略拠点の整備】

- ・放射線に係るモニタリング、調査・研究、技術開発、情報収集・発信等の各種機能を兼ね備えた環境創造戦略拠点について、9月に基本構想を策定予定。



第4回環境創造戦略拠点基本構想検討委員会
（平成24年7月28日）

2 生活再建支援プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 安心できる生活の確保

【(新規)被災地における地域コミュニティの復興】

- 被災地における地域コミュニティの復興を図るため、市町村・社会福祉協議会・NPO等との連携を強化し、生活支援相談員を配置するなど被災者・要援護者への支援を実施。
- 生活支援相談員の配置は6月末現在29市町村の社会福祉協議会で183人、県社協に配置の統括支援相談員5人が活動中。

【被災地等における治安対策】

- 警戒区域における治安対策
警戒区域内の犯罪の防止を図るため、「防犯カメラ多数設置」の立て看板を作成し、警戒区域の出入り口となる道路4箇所（南相馬市・榎葉町・川内村・田村市）に設置した。



被災された方々、避難されている方々の最も身近な見守り・相談者として生活支援相談員は活動しております



警戒区域内の犯罪防止のための立て看板設置状況（田村市都路町）

② 住環境の再建支援

【応急仮設住宅の維持管理及び整備】

＜(新規) 応急仮設住宅整備事業＞

- 追加工事（風呂の追いだき機能追加、物置の設置）を実施。
（風呂の追いだき機能追加）発注戸数10,836戸
（物置設置）発注戸数12,662戸（H24.8.24現在）

【住宅復興資金(二重ローン)利子補給】

- 被災した住宅に残債務がある被災者が、生活再建のために新たな住宅の建設・購入、補修に必要な資金を借り入れる場合、既存債務の5年間分の利子相当額を補助。
（実績）申請51件、51,553千円交付決定（H24.8.20現在）
（累計60件（平成23年度～））



現在の給湯機を追い焚き機能付き給湯機に交換します。

【復興公営住宅整備】

- 避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中。

③ 雇用の維持・確保

【雇用創出の状況】

- 緊急雇用創出基金を活用して被災者等の雇用を創出。→ 11,125人を雇用（7月末現在）

【県内の避難先における一時就農状況】

＜(新規) 避難農業者経営開始支援事業＞

- 避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対して、経営開始に必要な資金を助成。
一時就農支援承認状況：27経営体、30,350千円（7月末現在）



知事が山形県を訪問し、避難者の皆様と意見交換会を行いました。（5/30）

④ 県外避難者への支援

- 県外における避難者交流拠点設置数
233か所（30都府県）（H24.8.28現在）
- 近隣県等への職員派遣数：13都県、19名

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 県民の健康の保持・増進

【内部被ばく検査の実施】

- ・対象者数：約38万人
- ・検査人数：63,366人（平成23年6月～平成24年7月）
 - ※ 平成26年3月までに、調査対象となっている県民（震災時0～18歳、妊婦）に検査を実施する予定。
 - ※ 県の検査体制：13台（平成24年7月現在）



移動式ホールボディカウンタ車

【母子に対する健康支援】

＜（新規）母子の健康支援事業＞ 6/1から事業開始

- ・ふくしまの赤ちゃん電話健康相談
相談件数（6/1～7/31）439件
- ・母乳の放射性物質濃度検査の実施
検査実施件数（6/1～7/31）253件



母乳の放射性物質濃度検査の様子

【学校給食検査体制の整備】

＜学校給食検査体制整備事業＞

- ・市町村等の学校給食用食材の放射性物質を検査する。
- ・市町村に対して検査機器、検査員、検査用食材代を補助するとともに、県立学校に検査機器を導入する。

② 地域医療の再構築

【県内医療提供体制の復旧・復興と強化に向けた計画を推進する事業】

＜（新規）地域医療復興事業（2,225,796千円）＞

- ・浜通りの医療復興のため、「福島県浜通り地方医療復興計画」に基づいて、各病院の役割に応じた機能強化や、警戒区域等の医療機関の診療再開のための施設設備整備等を支援。

【地域医療体制の強化】

＜福島県地域医療支援センター運営事業＞

- ・県内における医師不足及び地域偏在を解消し、地域医療の充実を図るため、福島県立医科大学内に福島県地域医療支援センターを設置し、医師確保、キャリア支援等を実施。

（主な取組）

- ・修学資金を利用している福島県立医科大学等の医学部生に対し、進路について個別相談を行うなど将来のキャリア支援を実施
- ・ドクターバンクの運営（7月末までに新規で14件の相談、4月以降5名が勤務開始）
- ・県内臨床研修医が一堂に会した合同オリエンテーションを実施
- ・臨床研修病院ネットワークガイダンスを実施



福島県臨床研修病院ネットワークガイダンス in 東京 2012

＜（新規）看護教育体制強化事業＞

- ・高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を養成するため、実習指導教員の配置や教育機器の整備等を行う看護学校を支援。

（取組の内容）

- ・シミュレーター等の最新教育機器の整備
- ・指導教員の経費補助
- ・研究発表や看護教育研究の支援

③ 最先端医療体制の整備

【福島県立医科大学新センター(仮称)】

＜(新規) 県民健康管理拠点基本構想策定事業＞

- ・新センター(仮称)の基本構想は、平成24年10月15日までに策定することとしており、次の5つの機能で構成される。

① 県民健康管理センター

県民の健康管理調査・放射線と健康に関する疫学調査を通じ、全県民の健康を見守る。



② 先端医療臨床研究支援センター(仮称)

最先端医療施設における各疾病の早期診断を実施し、全県民の健康を見守る。



③ 先端治療部門(仮称)

最先端医療施設における各疾病の早期治療を実施する。



④ 医療産業リエゾン支援センター(仮称)

医療界と産業界の橋渡し支援による諸疾患の新規治療薬・診断薬・検査試薬・医療機器などの開発の加速を支援する。

(※「8 医療関連産業集積プロジェクト」「②創薬拠点の整備」参照)



⑤ 教育人材育成部門

新センター(仮称)で最先端医療の提供と研究を実施するために必要な人材の確保、教育及び育成を行い、県民の健康を守るとともに社会貢献に寄与する。



※ 福島県立医科大学新センター(仮称)は、平成27年度中に運用予定(ただし、先端治療部門(仮称)は平成28年度に運用予定)。

④ 被災者等の心のケア

【心のケア支援体制の整備】

＜被災者の心のケア事業＞

- ・ふくしま心のケアセンターについて、基幹センターの開設(平成24年2月)につづき、新たに平成24年4月に方部センター(県北、県中、県南、会津、相馬、いわき)、駐在(南相馬、加須)を開設した。
- ・今後は被災者への相談や支援、人材育成や派遣などを実施していく。

＜(新規) ピアカウンセリング事業＞

- ・震災によるストレスをはじめ、様々な悩みや問題を抱える青少年に対して、「同じような経験をした同世代の者(ピア)」同士による交流会や地域貢献活動等を実施するため、『ふくしまピアサポートネット』を開設し、福島県内各地で実施していく。



ふくしまピアサポートネット
チラシ

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 日本一安心して子どもを育てられる環境づくり

【18歳以下の医療費無料化事業】

＜（新規）子どもの医療費助成事業＞

- ・6月補正予算に1,299,094千円を計上。18歳以下の県民の医療費無料化を10月からスタート。

【屋内遊び場確保事業】

- ・子育て世帯のストレス軽減、子どもの体力向上を図るため、市町村等による屋内遊び場の整備を支援。
（市町村）：9市町村10施設に対し交付決定。5施設がオープン。
（民間団体）：21団体21施設に対し交付決定。12施設がオープン。

【震災対応保育サービス等支援事業】

- ・被災した未就学児に対する保育体制の確保及び保育活動を支援。
- ・仮設住宅地域での臨時保育活動を行う場合の初期整備費用等を補助。
（参考）平成23年度：2町、4か所 今年度も申請受付中。

【母子の健康支援策】

＜（新規）新生児聴覚検査支援事業＞

- ・先天性聴覚障害の早期発見を支援するため、新生児聴覚検査に要する費用を無料化。



本宮市のあそびの広場『スマイルキッスパーク』がオープンしました（7/22）

② 生き抜く力を育む人づくり

【サテライト校への支援状況】

＜（新規）サテライト校宿泊施設支援事業＞

- ・県立高校のサテライト校の集約化に伴い必要となる宿泊施設を確保。
7/1現在宿泊生徒数：いわき地区108名、南相馬地区53名、福島地区6名、郡山地区6名

【理数教育、防災教育等の取組状況】

＜（新規）理数教育充実事業＞

- ・科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるため、理数に関する児童生徒の基礎基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図る。

＜（新規）再生可能エネルギー教育を充実するための事業＞

- ・学校において発達の段階に応じたエネルギーに関する学習を通して、循環型社会の形成等に向けて主体的に行動する態度や能力等を育成。
（いわき明星大学主体の連携事業）
県内9校の小・中・高等学校をモデル校として、再生可能エネルギーについて学習を進めている。

【学びを通じた地域コミュニティの再生支援】

＜（新規）地域支援推進事業＞

- ・地域コミュニティの再生を図るため、学習活動コーディネートを中心に地域住民の学習等の促進など、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化等の取組を支援。
- ・コーディネーター養成別研修会を開催（6/16）参加者105名。



会津若松市教育委員会による放射線教育の授業の実施（5/2会津若松市立永和小学校）



大学の先生からエネルギーの授業を受け、発電実験を実施（7/13柳津町立西山小学校）

③ 福島の将来の産業を担う人づくり

【産業人材育成の取組状況】

＜（新規）地域産業復興人材育成事業＞

- ・本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を実施。

＜（新規）産業人材育成事業（テクノアカデミーによる人材育成事業）＞

- ・テクノアカデミーにおいて、今後急速に普及が予想されている太陽光発電設備の施工技術講習を実施。

5 農林水産業再生プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 安全・安心を提供する取組

【県産食品の安全・安心を確保する取組】

- ・（新規）県協議会「ふくしまの恵み安全対策協議会」を13団体により設立、地域協議会が原子力災害により作付できない町村等を除く50市町村で設立された。
- ・県の管理の下、全ての県産米に対する放射性物質検査を実施。
（平成24年8月25日検査開始）県は県協議会に検査に係る追加的費用の資金60億円を無利子貸付。
- ・野菜・果物等についても、産地における自主的な検査体制を整備。
- ・検査済シールの貼付や、県協議会ホームページ上でもも及び玄米の検査結果等を検索できるようにするなど、情報を消費者等にわかりやすい形で提供。
- ・県外と畜場において肉牛の全頭検査を実施し、平成24年4～7月の期間に5,338頭を県外へ出荷。（県内出荷分は2,087頭）



放射性物質検査実施の様子

【県産材の検査体制を整備する取組】

- ・県産材の安全性を確認するため、製材品の表面放射線量を定期的（3か月ごと）に測定。平成24年6月から1回目の調査を実施。
- ・木材業界団体が取り組む製材品等の放射線検査体制の整備及び放射線測定関連機器の整備を支援。

【水産物の迅速なモニタリングの実施】

- ・県内の水揚市場に5台の簡易分析器を配備するとともに、水産試験場本場及び同相馬支場（農業総合センター浜地域研究所）にゲルマニウム半導体分析器を配備。
- ・平成24年4月以降、海産物1,872件、河川・湖沼魚介類245件、養殖魚（内水面）62件についてモニタリング検査を実施し、漁業再開の参考データとした。

【(新規)県産農林水産物の安全性をPRする取組】

- ・「ふくしま新発売。」のウェブサイトをリニューアルし、英語版ページを作成。
- ・イベント等の実施：福島県産農林水産物消費拡大県内一斉キャンペーン（春・夏・秋）、「今の福島を見に行くモニターツアー」など
- ・首都圏・大阪・北海道にて、知事・副知事によるトップセールスを展開。（計6回）
- ・首都圏キー5局でのテレビCM及び電車内映像広告の放映。



知事によるトップセールス（東京・上野）



県内スーパーマーケットでのキャンペーン

② 農業の再生

【農地の復旧に関する事業】

- ・被災農地と未被災農地をあわせて一体的に大区画のほ場整備を行う。
 - 農用地災害関連区画整理事業
国の事業採択を受けた作田前（新地町）、和田（相馬市）の2地区で土地改良法手続に向けた作業を進めている。
 - 復興交付金事業
南相馬市の5地区について、事業計画の策定作業を進めている。

【農用地等の除染対策】

- ・農用地等の除染について、反転耕、表土はぎ取り等の実施や、吸収抑制対策として、ゼオライト等の施用を推進。

【畜産農家支援の取組】

- ・（新規）草地の除染が完了するまでの間、畜産農家の安全な粗飼料確保のため、購入に必要な資金の貸付を行っている。要望のあった3団体について交付済（429,610千円）。

③ 森林林業の再生

【（新規）木質バイオマス燃料の安定供給に向けた取組】

- ・木質バイオマスの発電や熱利用を進め、県産材のフル活用を図るとともに、放射性物質に汚染された森林の再生を視野に入れ、今後の本県における木質バイオマス供給に関する指針策定に向けた調査を実施中。

【安全なきのこ原木等供給のための取組】

- ・きのこの生産資材である原木、ほだ木、菌床培地等の放射性物質測定支援や、ほだ場の除染促進及び広葉樹原木林の放射性物質低減調査や利用の適否調査を実施。
- ・きのこ生産振興のため、きのこ生産資材購入費高騰分の1/2分を補助し、生産者の負担軽減を図っている。

④ 水産業の再生

【水産業共同利用施設等の復旧】

- ・水産業共同利用施設、共同利用漁船・漁具の復旧を支援。

【漁場の復旧】

- ・漁業協同組合等が行う、漁場に堆積した津波により壊れた建物等の撤去の取組への支援を開始。
- ・松川浦内の津波により壊れた建物等の堆積物除去工事及び沿岸域の堆積物分布調査を開始。

【試験操業の開始】

- ・7月より相双海域において、タコ2種類、貝1種類の試験操業を実施。放射性物質は未検出であり、県内外で販売、おおむね相場価格と同等の単価で取引された。また、9月には魚種を拡大し、試験操業を実施する予定。

【栽培漁業の振興】

- ・新潟県及び静岡県の協力を得て、アワビ10万個、ヒラメ10万尾の種苗生産を開始し、平成24年7月にヒラメ10万尾を相双海域において放流した。



試験操業での水揚げの様子

6 中小企業等復興プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 県内中小企業等の振興

【建物、設備等の復旧支援】

＜中小企業等復旧・復興支援事業(建物・設備の修繕に対する補助)＞

- ・平成24年度 申請件数1,068件、申請金額2,690百万円

＜中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(地域経済の中核となる中小企業等グループの復興事業計画を認定、復旧・整備を支援。)＞

- ・平成24年度認定 4次募集（申請101グループ→認定54グループ 199億円）

【企業に対する金融支援】

＜ふくしま復興特別資金(融資枠を確保し、中小企業者の資金繰りを支援)＞

- ・融資件数 455件 計4,436百万円

＜福島産業復興機構出資金(震災前の既往債務の買取費用を出資し、事業者の二重債務問題を支援)＞

- ・福島県産業復興相談センターの相談実企業数 228件
福島産業復興機構による債権買取 2件

※参考

国が設立した(株)東日本大震災事業者再生支援機構による県内の中小企業者等の債権買取件数は3件

【海外展開を含む販路拡大に向けた取組】

＜(新規)中小企業国際化支援事業(海外展開を図る中小企業に対し、国際展示会出展にかかる経費を補助)＞

- ・6月1日より募集開始



【産業育成に向けた取組】

＜がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業＞

①ものづくり復興支援事業

- ・巡回支援 157件

②中小企業復興支援事業

- ・県指定展示会交付決定件数 5件
その他の展示会交付決定件数 40件

② 企業誘致の促進

【県としての復興特区制度の活用】

＜(新規)ふくしま産業復興投資促進特区(課税の特例にかかる指定)＞

- ・指定件数9件、指定事業者等の数は7件

【企業立地支援事業】

＜(新規)ふくしま産業復興企業立地補助金(国内最高の補助率で、最大200億円を補助)＞

- ・予算拡充に向けて国への要望を実施

＜(新規)工業団地の整備を促進するための事業

(工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補助)＞

- ・利子補給金交付要綱を制定し、市町村等に周知済み

復興特区制度の概要イメージ

1 ふくしま産業復興投資促進特区 <small>県と5市町村の共同申請</small>		平成24年2月29日申請 福島県商工労働部 4月20日認定 (福島第2号)
目的 東日本大震災からの復旧・復興を図るため、「ふくしま産業復興企業立地補助金」と復興特区の優遇措置を併せて活用することにより、製造業等の企業の新・増設を促進し、被災者等の雇用の場を創出する。	区域 県内5市町村の工業団地や工業専用地域等77ヶ所を復興産業集積区域に設定	投資や雇用を行う企業が対象 選択適用
業種 輸送用機械関連産業、電子機械関連産業、情報通信関連産業、医療関連産業、再生可能エネルギー関連産業、食品・飲料関連産業、地域資源活用型産業 (7業種)	税制優遇 ①新規立地促進税制(法第40条) 新規立地新設企業の法人税を実質5年間無税 ②事業用設備等に係る特別償却等(法第37条) 機械・装置、建物等の投資に係る特別償却・税額控除 ③法人税等の特別控除(法第38条) 被災被害者の給与等支給額の10%を税額控除 ④研究開発税制の特例等(法第39条) 研究開発用設備の即時償却+12%税額控除 ⑤地方税の課税免除又は不均一課税(法第43条) 施設・設備の新・増設による事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除・不均一課税 <small>※税の優遇措置は、原則としてH28.3まで</small>	お問い合わせ先: 福島県庁企業立地課 Tel:024-521-7882
2 ふくしま医療関連産業復興特区 <small>県の単独申請</small>		3月16日認定 (福島第1号)
目的 県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的な集積を図り、雇用の場を創出する。	区域 県内全域	規制緩和 ①医療機器の製造販売業等の許可基準の緩和(法第35条) (審事法施行規則の特例) ・製造販売業: 総括製造販売責任者が必要 ・製造業: 責任技術者が必要

※活用可能な特区制度の概要や申請方法等について県ホームページに掲載。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト	平成24年7月
----------------------------	---------

(1) 主な取組（新規事業等） ※ H23で終了:<再エネ推進ビジョン改訂><再エネ導入推進総合支援事業>

① 再生可能エネルギーの導入拡大

【(新規)再生可能エネルギー普及拡大事業】

<福島県住宅用太陽光発電設備設置補助事業(対象：県内の住宅に太陽光発電設備を導入する個人、法人)>

- ・平成24年5月15日より申込み開始 申込件数：1,090件

<再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業(小水力発電、地熱バイナリー発電事業の実施に先立って行われる事業可能性調査への補助)>

- ・平成24年5月1日より申請受付開始

<再生可能エネルギーマッチング事業>

- ・平成24年4月25日よりメガソーラー候補地募集開始、6月29日よりメガソーラー候補地公表開始

<再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業>

- ・公共施設：申請受付15件 民間施設：申請受付2件

【(新規)木質バイオマス燃料の安定供給に向けた取組】

- ・木質バイオマスの発電や熱利用を進めて県産材のフル活用を図るとともに、放射性物質に汚染された森林の再生を視野に入れ、今後の本県における木質バイオマス供給に関する指針策定に向けた調査を実施中



メガソーラー設置イメージ

※メガソーラーの候補地について、県ホームページに公開中

② 研究開発拠点の整備

【研究機関及び研究施設等の設置】

- ・設置される再生可能エネルギー研究開発拠点の有効活用に向けて検討会を実施

【洋上風力発電の実証事業】

- ・地元等、関係者への事業説明を実施中

③ 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成

【再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業】

- ・研究開発補助事業(モニタリングデバイスや蓄電池装置等の開発経費を補助)として1件採択

8 医療関連産業集積プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 医療福祉機器産業の集積

【医療機器開発・安全評価拠点の整備状況】

- 平成24年3月に策定した医療機器開発・安全評価拠点整備に関する基本構想案について、有識者会議を設置して検討しており、秋ごろまでに基本構想として取りまとめの予定。

【医療機器開発・実証研究等の取組状況】

＜医療機器開発の支援＞

- 医療福祉機器の開発に取り組む企業に対して支援する医療福祉機器等開発ファンド事業では、23件の応募があり、17件を採択。

採択された案件例

エコ電気株式会社（本社：川俣町）
「涙液分泌機能検査用医療機器の開発」
 従来5分かかるドライアイ測定（涙液分泌機能検査）を5秒に短縮し、患者、医師の負担軽減を目的に、迅速、正確に測定できる機器を開発します。

従来品（測定時間5分） → 開発品（測定時間5秒）

- 革新的な医療機器を開発するため、医師主導の医療機器開発を行う医療機関を支援する革新的医療機器開発・創出促進事業では8件の応募があり、4件を採択。

採択された案件例

公立大学法人福島県立医科大学 会津医療センター準備室（入澤教授）
「胃がん検診受診率向上のための胃用誘導型カプセル内視鏡システムの開発」
【現状】
 胃がん検診においては、内視鏡はバリウム検査に比べて有用性が高いにも拘わらず、内視鏡挿入による不快感がネックとなり、内視鏡検診受診率が伸び悩んでいます。また、現在使用されているカプセル内視鏡は受動型のため、見たい部分を選択的に観察することができません。
【目標】
 胃内で自在に動かすことができる磁気誘導型カプセル内視鏡を開発し、受診者の負担を減らすことで検診率向上を図ります。

カプセル内視鏡

- 開発困難な先端医療機器についての研究開発ならびに実証試験に取り組む事業者を支援する国際的先端医療機器開発実証事業では1件の応募があり、1件を採択。

採択された案件例

財団法人脳神経疾患研究所
「ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)によるがん治療機器の開発・実証計画」
○BNCT治療の原理

腫瘍細胞 正常細胞 中性子

ホウ素(B)をがん細胞に取り込み、中性子線を照射することにより、正常細胞に傷を付けず、がん細胞のみを破壊することができます。再発がんや進行がん等にも有効です。

○研究開発の内容 開発機器・施設

⑦次世代低放射化中性子発生技術 陽子線加速器 陽子線 壁 遮蔽 照射台(ベッド) ⑥患者搬送 セッティング装置 ②中性子、γ線モニター ①治療計画システム、⑤照射監視制御システム ④B-10濃度測定用 陽子線PGA

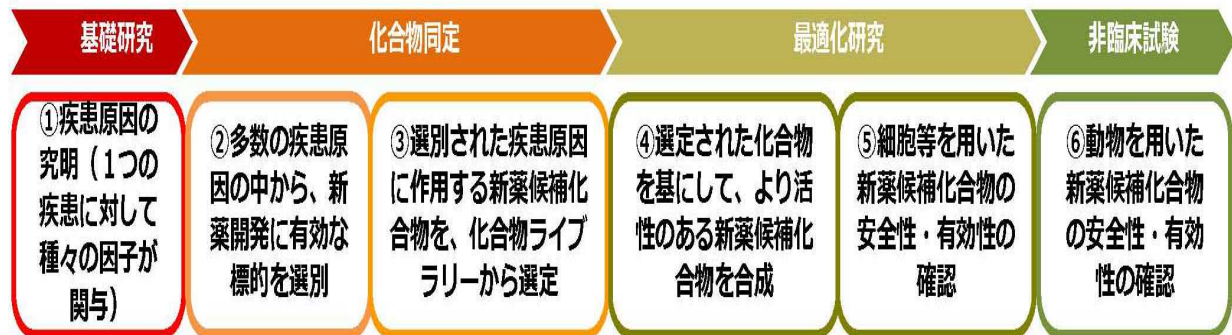
② 創薬拠点の整備

【ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備状況】

- ・現在、福島県立医科大学に整備する放射線医学県民健康管理センターの基本構想策定業務を、公募型プロポーザルにより決定した事業者に委託しており、その中で県民の健康維持・増進につながる新規薬剤の開発支援拠点機能について検討を進めている。

（※「3 県民の心身の健康を守るプロジェクト」「②最先端医療提供体制の整備」参照）

福島版 創薬支援体制



9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト 平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 福島県内におけるきずなづくり

【民俗芸能の継承】

＜（新規）地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業＞

- ・継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助を行う。
- ・交付決定：2件 内示：6件

② 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

【避難者交流拠点】

- ・全国各地で受入自治体や民間団体等の協力を得て設置された生活サポート拠点において、避難者同士における交流の場の提供等を関係機関と連携して行うことにより、避難者間のきずなの維持や地域コミュニティの再生を図る。
- ※ 県外における避難者交流拠点設置数：233か所（30都府県）（平成24年8月28日現在）



山形市避難者交流支援センター【出典：山形市HP】

（参考）センターの機能

- ・情報の提供
- ・支援物資の受付・提供
- ・避難者の相互交流
- ・各種相談の受付

③ ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信

【震災の記録、きずなの発信】

＜（新規）東日本大震災福島県復興ライブラリー整備事業＞

- ・東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、災害記録の伝承を担うとともに、県立図書館に常設コーナーを設置し、広く県民に周知する。
- ※ 4月28日に県立図書館に復興ライブラリーを開設。



復興ライブラリー

＜（新規）ふくしま・きずな物語発信事業＞

- ・震災を契機とした「きずな」をテーマにエッセーを募集し、結ばれた地域コミュニティづくりを一層推進するとともに、本県の宝である地域のきずなで強く、きずなを大切にする温かい県民性を持った本県のイメージを広く県内外に発信する。
- ※ エッセーの募集（6/28～8/31）を行い、優秀作品を選定・発表のうえ、冊子を作成する。

本県の宝である地域のきずなで強く、きずなを大切にする温かい県民性を

【ふくしまからはじめよう】

＜「新生ふくしま」戦略的情報発信事業＞

- ・県公式フェイスブックページを6月18日から運用開始。約14,000人のファンを獲得し、応援の声が寄せられている。
- ・学生等の発信力を活かし、ウェブやイベントなどを通じた「ふくしまの今」を伝える活動を行う。
- ※ 学生等の団体を募集（7/9～8/3）



県公式フェイスブックページ

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

※ H23で終了：<ふくしまからありがとうキャンペーン>

① 観光復興キャンペーンの実施

【大河ドラマ「八重の桜」を活用した広報・宣伝】

- ・会津若松市が設置するドラマ館へ支援する。
- ・また、県内外への広報のために、ガイドブックやポスター等の広報媒体を作成するとともに、メディアやイベントを活用し、本県への観光誘客を図る。

(参考) 「ハンサムウーマン八重と会津博
大河ドラマ館」の概要

- 開設期間：平成25年1月12日～平成26年1月14日
開催場所：旧会津図書館1階（会津若松市城東町）
内容：
 - ・パネルなどでドラマの世界観を展示
 - ・小道具や衣装レプリカの展示
 - ・八重のエピソードを体験できるコーナー
 - ・シアターゾーン



新島八重マスコットキャラクター
「八重たん」

② 観光振興と多様な交流の推進

【国際会議の開催】

- ・平成24年度に開催した国際会議
3件（平成24年7月31日現在）

※国際会議の定義（①～③を全て満たすもの）

- ①参加国数3か国以上
- ②参加者数50名以上
- ③1日以上開催

【国際団体連合(UIA)基準】

【スポーツ大会の誘致・開催】

<（新規）ふくしまからスポーツ発信・全国大会誘致事業>

- ・他県から多くの来県者が期待できるスポーツやレクリエーション大会を誘致するため、大会主催者に対して運営費等を支援する。

※6大会について支援（平成24年7月31日現在）

- (例) 第3回全国ねりんバトミントン交流大会ふれあい福島2012（10/16～18）
第41回日本車椅子バスケットボール選手権大会（11/24～25） など

【海外との観光交流の再開に向けた動き】

- ・福島県に対する渡航の勧告状況（アジアの主な国）
 - 韓国：渡航自粛→「渡航注意」に緩和（7月23日）
 - 中国：訪問自粛勧告
 - 台湾：渡航制限→解除（3月12日）
 - 香港：渡航自粛→「渡航注意」に緩和（7月27日）

※国際定期路線の再開及び外国人観光客の再誘致に向けて、あらゆる機会をとらえ、関係政府や現地旅行会社・航空会社に対し正確な情報を発信し、正しい理解を促進する。



世界防災閣僚会議in東北
福島分科会の開催（7/4）



知事によるアジアナ航空本社訪問

1 1 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 「多重防御」による地域の総合防災力の向上

【多重防御の取組状況】

＜海岸保全施設の復旧、堤防・護岸の嵩上げ状況＞

- ・5地区海岸において、消波堤、離岸堤等の災害復旧工事に着手し、うち1地区海岸の工事が完了。

＜河川河口部の堤防改修状況＞

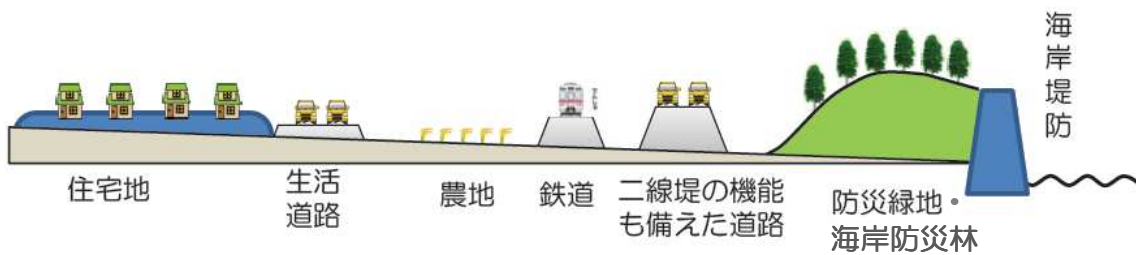
- ・堤防の詳細設計について、対象となった9河川のうち、用地測量を8河川で実施中、残りの1河川についても現在発注の準備を進めている。
- ・海岸堤防の設置については、2地区海岸で詳細設計中。

＜（新規）市町村復興計画に基づく防災緑地整備＞

- ・復興交付金効果促進事業で認められた防災緑地基本計画を策定中。（新地町、相馬市、広野町の各1地区、いわき市の7地区）

＜防災集団移転促進事業＞

- ・新地町7地区、相馬市11地区、南相馬市36地区、いわき市3地区について事業計画を国土交通大臣が同意、うち相馬市の2地区の農地転用が認められた。



② 防災意識の高い人づくり・地域づくり

【地域防災計画の見直し】

- ・震災対策編については、防災対策推進庁内連絡会議で計画見直しの方向性を説明するとともに、防災会議幹事会で意見聴取を行うなど、計画見直しに向けた手続を進めている。
- ・原子力災害対策編については、市町村等との情報共有のため担当者会議を開催するとともに、防災会議原子力防災部会で審議を行うなど、計画見直しに向けた手続を進めている。

【（新規）防災教育の取組状況】

- ・金山町と新地町をモデル地域に指定、学校防災アドバイザーを派遣する予定。
- ・学校災害安全担当者研修会を6月に会津、南会津、相双、いわきの4地区で、7月に県北、県中、県南の3地区で開催。

③ 地域とともに取り組むまちづくり

【市町村の復興まちづくりの支援状況】

＜（新規）まちなみ再生支援事業＞

- ・関係市町村への個別説明を実施。（相馬市）
- ・まちなみの再生に取り組む市町村や団体等の要望に応じて、景観の専門家をアドバイザーとして派遣する。

＜（新規）復興まちづくり会社への支援＞

- ・復興まちづくりに取り組む市町村や団体、法人等と専門家派遣について調整中。

1 2 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

平成24年7月

(1) 主な取組（新規事業等）

① 「浜通り軸」の早期復旧・整備と生活支援道路の整備

【常磐自動車道の復旧、整備状況】

- 平成24年4月8日、南相馬IC～相馬IC間（14.4km）が開通。

② 東西連携道路など、災害に強く本県の復興を推進する道路ネットワークの構築

【東北中央自動車道(福島～米沢)の整備状況】

- 平成29年度全線供用に向け、事業の推進を図っている。
- 県が関連事業として整備する地域活性化インターチェンジ（仮）大笹生ICに係る用地交渉に着手。また、同ICについて、平成24年4月5日に国土交通省へ東北中央自動車道本線への連結申請を行い、4月24日付けで連結許可を受けた。



相馬IC



<東日本高速道路株式会社・プレスリリース資料(H24.3.9)より転載>

【災害に強い道路ネットワークの構築】

- 2つの視点から復興に資する箇所を抽出し、国の平成23年度第3次補正予算を活用し、重点的に事業を実施。
 - ①沿岸地域と周辺地域の接続・連携
地域間連携道路の整備等：29か所
 - ②防災・震災対策
防災・震災対策（橋りょう補修等）：2か所

③ 港湾・空港等の機能強化

【小名浜港の復旧】

- 国際バルク戦略港湾として船舶の大型化に対応するため、港湾計画の一部変更が承認された。
- 臨港道路の進捗率は約72%。

【相馬港の復旧】

震災直後



復旧後



小野富岡線(川内村五枚沢)



【(新規)福島空港の機能強化】

- 航空物流機能や防災機能の強化についての調査を開始。
- 国際定期路線の再開に向けて、福島の実況説明や航空会社との調整を行っている。

④ JR常磐線・只見線の早期復旧

【復旧への取組】

- (JR常磐線) 平成24年4月23日、県、新地町、JR東日本の三者で復旧に関する協力体制についての覚書を締結。7月9日から県職員4名が新地町に駐在し、現地測量や用地交渉に従事。
- 国及びJR東日本に対し、数次にわたって要望を実施。
 - (JR常磐線) ①早期全線復旧、②相馬駅以北の調査・設計の早期完了及び工期の短縮等
 - (JR只見線) ①早期全線復旧、②代行バスの運行充実等（平成24年8月6日、只見～大白川駅間について、代行バスの運行が開始された。また、平成24年10月1日から同区間の運転が再開されることとなった。）